

令和 2 年度射水市一般廃棄物の処理の概要

令和 3 年 11 月

射水市市民生活部環境課

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	射水市のごみの推移について・・・・・・・・	2
	（1）燃えるごみの推移・・・・・・・・	2
	（2）燃えないごみの推移・・・・・・・・	3
	（3）容器包装廃棄物の推移・・・・・・・・	4
	（4）資源集団回収の推移・・・・・・・・	6
	（5）ミライクル館直接搬入資源物・・・・・・・・	8
	（6）民間事業者独自回収量及び拠点回収・・・・・・・・	9
	（7）衛生センター焼却灰、（8）一般持込ガレキ土砂灰等、 （9）事業者から資源物として民間処理業者に渡されるもの、 （10）クリーンピア射水直接搬入年間現金納付件数・・・・・・・・	10
3	ごみ減量等の主な施策と現状・・・・・・・・	12
4	射水市一般廃棄物処理実施計画について（別添）	
	（1）家庭から発生するごみ抑制・・・・・・・・	12
	（2）事業系ごみの排出抑制・・・・・・・・	15

1 はじめに

本市では、循環型社会形成の実現に向け、ごみの排出抑制や循環的利用（再使用、再生利用及び熱回収）及び適正処理を総合的かつ計画的に推進するため、ごみの4R行動（リフューズ＝発生回避、リデュース＝減らす、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）に取り組んでいます。

国においては平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、社会・経済状況を踏まえた持続可能な社会づくりのための取り組みとして、地域の総合的な取組となる構想策定や組織化等の環境整備を推進しています。またこの計画に基づき策定された「プラスチック資源循環戦略」の取組の一環として令和2年7月から全国でレジ袋の有料化が実施されています。

本市では平成29年3月に平成29年度から令和8年度(2026年3月末)までの10年間の廃棄物処理行政の基本的な方向性を示し、更なる循環型社会を推進する「第2次射水市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

平成29年度以降は、計画に基づく各施策を実行しごみの減量や資源の循環利用、廃棄物の適正な処理を推進していますが、令和3年度(2011年)が計画の中間年として前期目標を設定していることから、実績の確認や計画の修正等を行い、目標の達成に向けた適切な取組を推進することが必要です。

2 射水市の主なごみの推移について

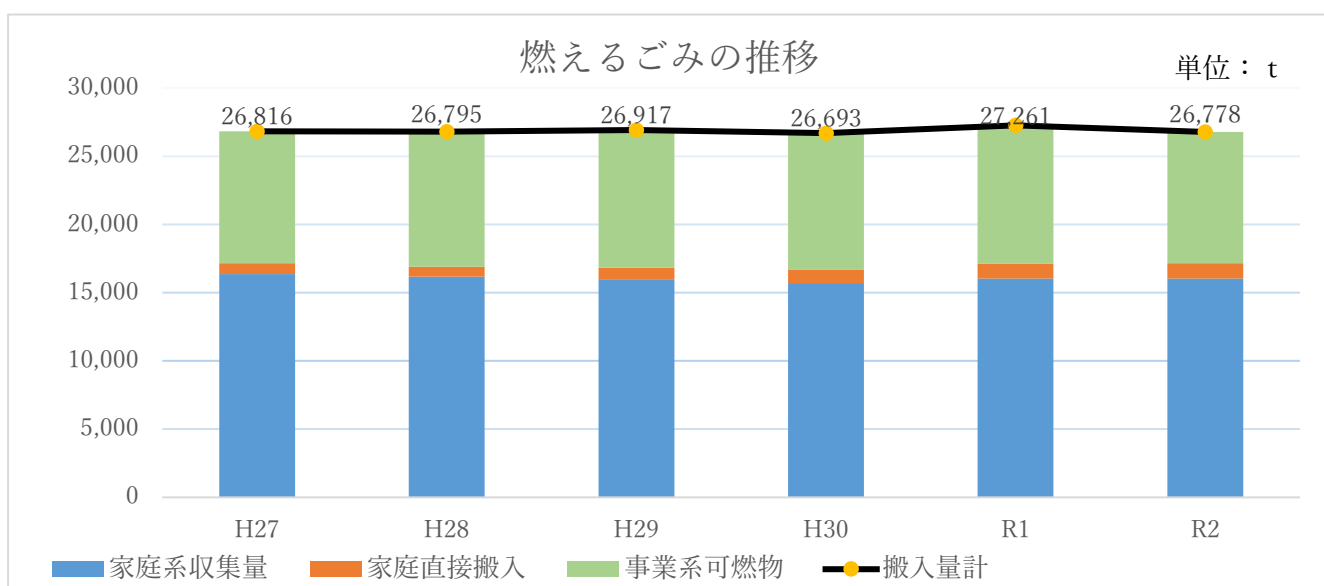
令和2年度の燃えるごみの総量は、基準年度(平成27年度)と比較して38 t 減(0.1% 減)の26,778 t となっています。家庭系ごみの収集量は減少(323 t 減、2%減)していますが、家庭ごみの直接搬入量(328 t 増、40.8%増)となっています。事業所からの直接搬入量(43 t 減、0.4%減)はほぼ横ばいとなっています。

(1) 燃えるごみの推移

(表 1)

(単位:t)

年 度	家庭系 収集量	家庭系 直接搬入量	事業系 搬入量	搬入量計
H27	16,359 (100.0%)	805 (100%)	9,652 (100.0%)	26,816 (100.0%)
H28	16,163 (98.8%)	744 (92.4%)	9,888 (102.4%)	26,795 (99.9%)
H29	15,985 (97.7%)	841 (104.5%)	10,091 (104.6%)	26,917 (100.4%)
H30	15,708 (96.0%)	948 (117.8%)	10,037 (104.0%)	26,693 (99.5%)
R1	16,041 (98.1%)	1,070 (132.9%)	10,150 (105.2%)	27,261 (101.7%)
R2	16,036 (98.0%)	1,133 (140.8%)	9,609 (99.6%)	26,778 (99.9%)



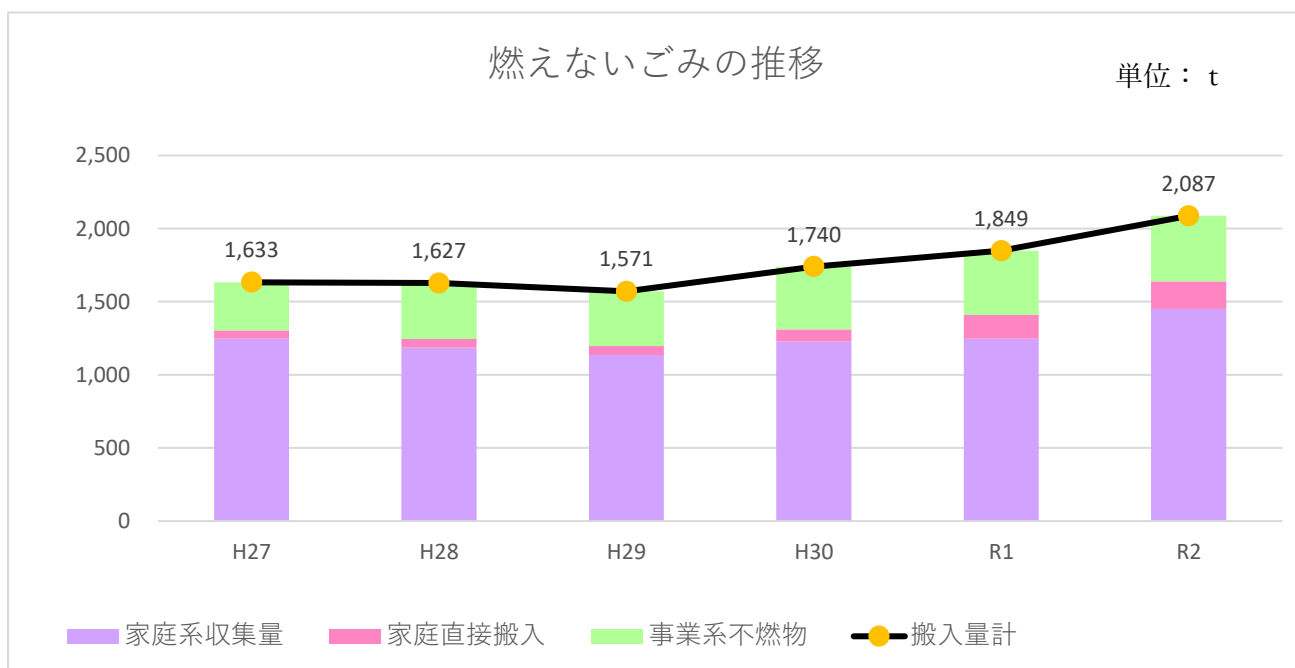
燃えないごみの総量については、基準年度（平成 27 年度）と比較して、455 t 増（27.8%増）の 2,087 t となっています。家庭ごみの収集量が 3 年連続して増加（203 t 増、16.3%増）していることに加えて家庭系ごみの直接搬入量が大幅に増加（132 t 増、242.8%増）しています。また事業所からの直接搬入量も増加（119 t 増、36.1%増）しています。

(2)燃えないごみの推移

(表 2)

(単位: t)

年 度	家庭系 収集量	家庭系 直接搬入量	事業系 搬入量	搬入量計
H27	1,248 (100.0%)	55 (100.0%)	330 (100.0%)	1,633 (100%)
H28	1,186 (95.0%)	60 (109.5%)	381 (115.5%)	1,627 (99.6%)
H29	1,135 (90.9%)	61 (110.8%)	375 (113.8%)	1,571 (96.2%)
H30	1,227 (98.3%)	84 (154.0%)	429 (130.1%)	1,740 (106.6%)
R1	1,248 (100.0%)	161 (295.3%)	440 (133.3%)	1,849 (113.2%)
R2	1,451 (116.3%)	187 (342.8%)	449 (136.1%)	2,087 (127.8%)



資源ごみについては、市が収集する 5 品目（空き缶、空き瓶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装）すべての収集量が基準年度と比較して減少（138 t 減、12.8%減）しています。令和 2 年度において空き缶とペットボトル、プラスチック製容器包装の回収量は持ち直しの傾向が表れています。

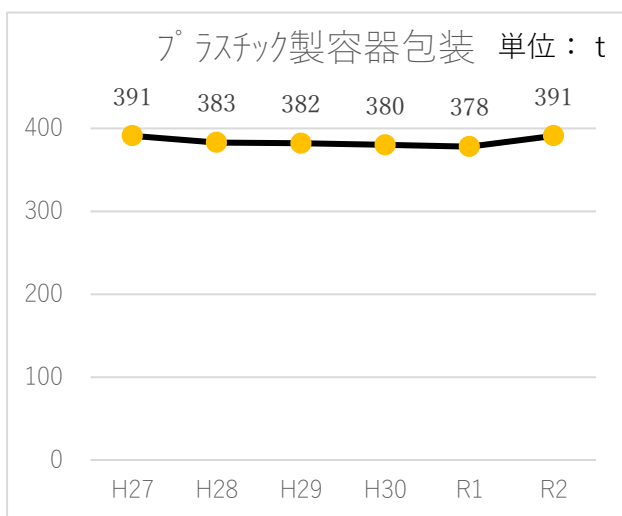
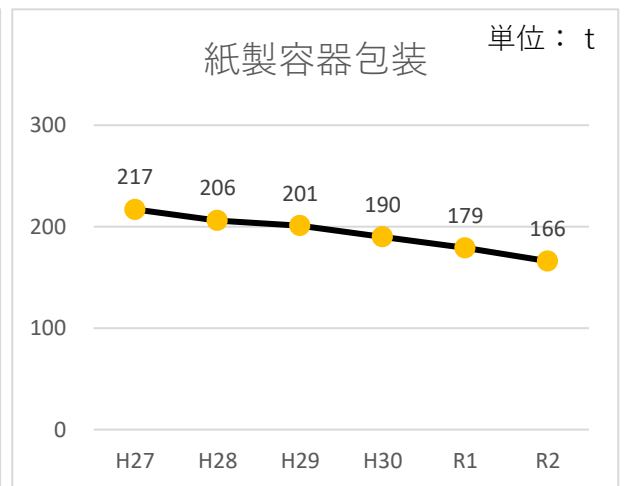
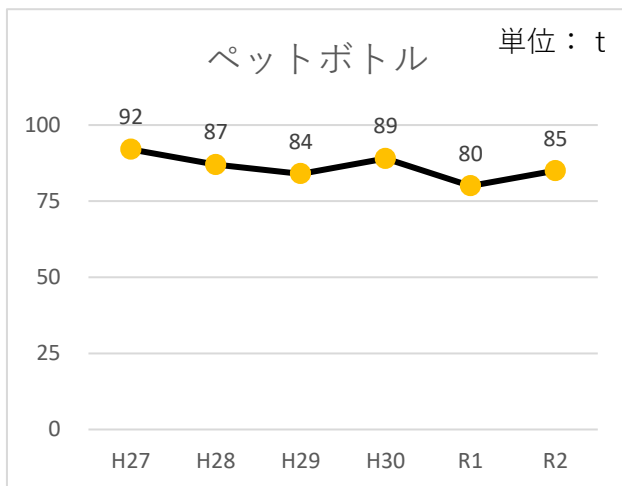
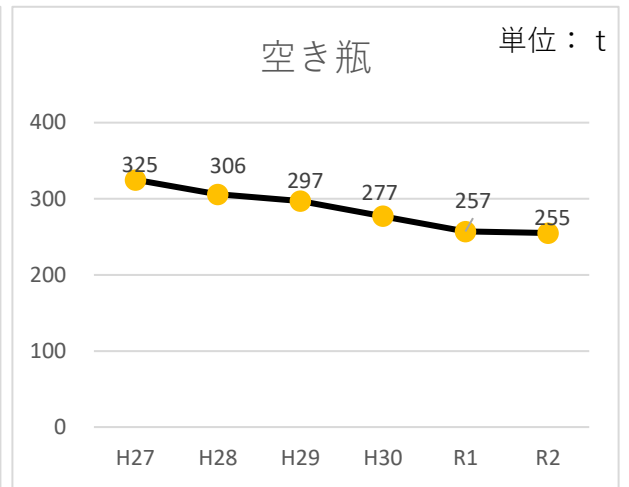
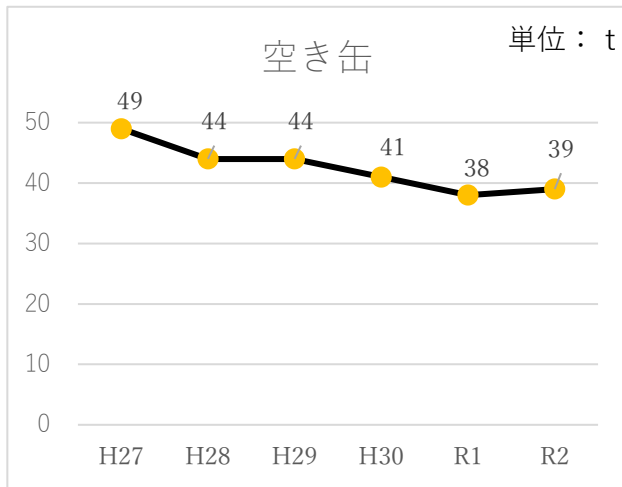
(3) 容器包装資源物の推移

(表 3)

(単位: t)

年 度	空き缶	空き瓶	ペットボトル	紙製容器包装
H27	49 (100.0%)	325 (100%)	92 (100.0%)	217 (100.0%)
H28	44 (89.8%)	306 (94.2%)	87 (94.6%)	206 (94.9%)
H29	44 (89.8%)	297 (91.4%)	84 (91.3%)	201 (92.6%)
H30	41 (83.7%)	277 (85.2%)	89 (96.7%)	190 (87.6%)
R1	38 (77.6%)	257 (79.1%)	80 (87.0%)	179 (82.5%)
R2	39 (79.6%)	255 (78.5%)	85 (92.4%)	166 (76.5%)

年 度	プラスチック製 容器包装	搬入量計
H27	391 (100.0%)	1,074 (100.0%)
H28	383 (98.0%)	1,026 (95.5%)
H29	382 (97.7%)	1,008 (93.9%)
H30	380 (97.2%)	977 (91.0%)
R1	378 (96.7%)	932 (86.8%)
R2	391 (100.0%)	936 (87.2%)



資源集団回収（新聞、雑誌、牛乳パック、段ボール、布類、アルミ缶）の回収量（1,243 t 減、39.7%減）は減少しています。

（4）資源集団回収量の推移

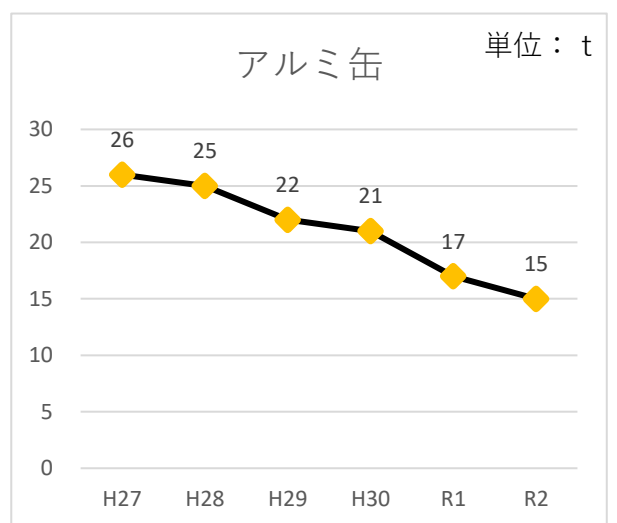
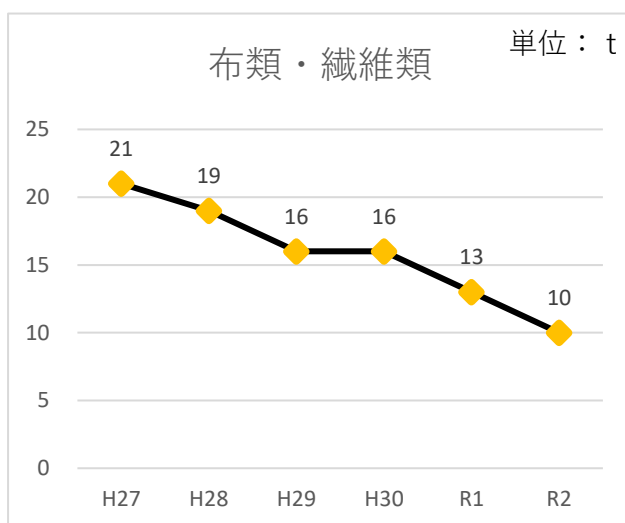
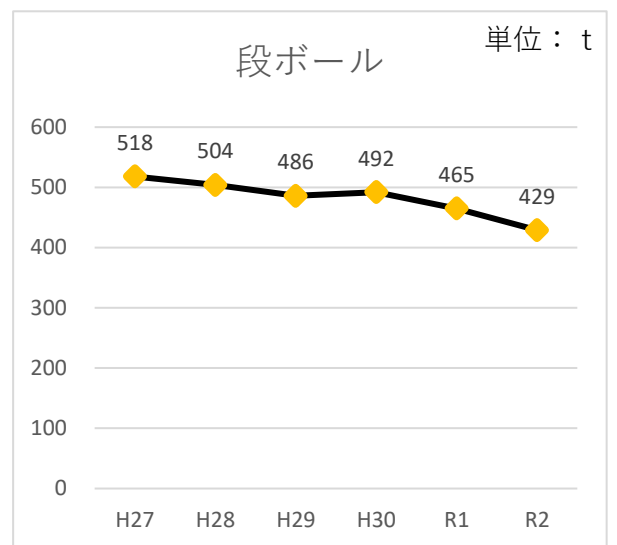
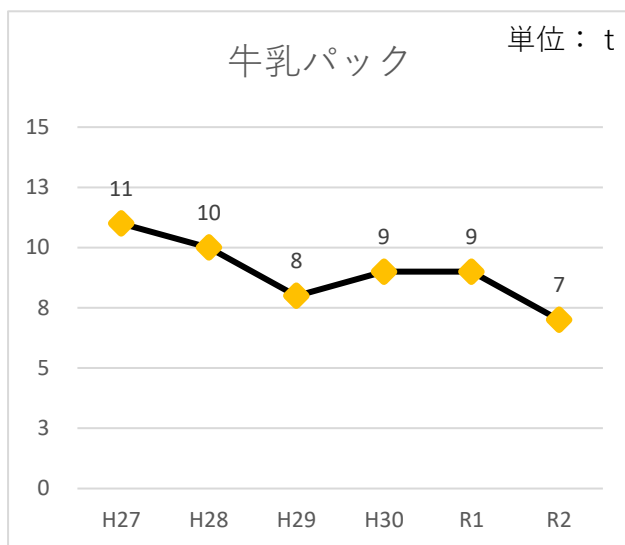
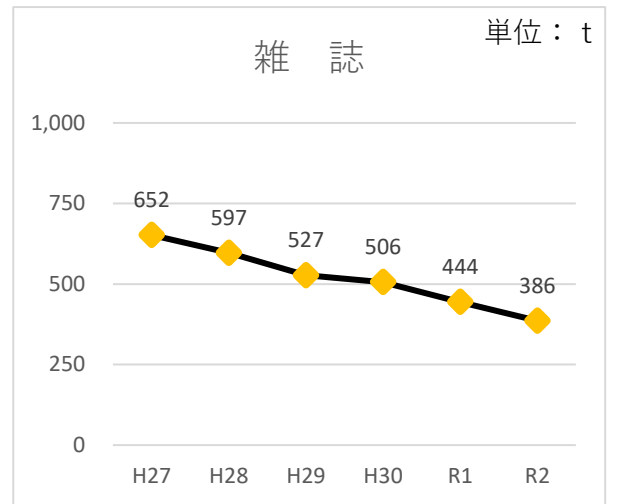
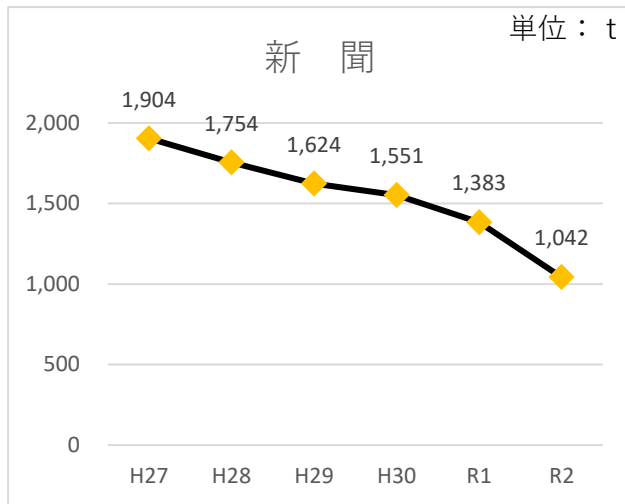
（表 4）

（単位： t ）

年 度	新聞	雑誌	牛乳パック
H27	1,904 (100.0%)	652 (100.0%)	11 (100.0%)
H28	1,754 (92.1%)	597 (91.6%)	10 (90.9%)
H29	1,623 (85.3%)	525 (80.8%)	8 (72.7%)
H30	1,551 (81.5%)	506 (77.6%)	9 (81.8%)
R1	1,383 (72.6%)	444 (68.1%)	9 (81.8%)
R2	1,042 (54.7%)	386 (59.2%)	7 (63.6%)

年 度	段ボール	布類・繊維類	アルミ缶
H27	518 (100.0%)	21 (100.0%)	26 (100.0%)
H28	504 (97.3%)	19 (90.5%)	25 (96.2%)
H29	484 (93.8%)	16 (76.2%)	22 (84.6%)
H30	492 (95.0%)	16 (76.2%)	21 (80.8%)
R1	465 (89.8%)	13 (61.9%)	17 (65.4%)
R2	429 (82.8%)	10 (47.6%)	15 (57.7%)

年 度	回収量計
H27	3,133 (100.0%)
H28	2,910 (92.9%)
H29	2,679 (85.7%)
H30	2,594 (82.9%)
R1	2,331 (74.4%)
R2	1,890 (60.3%)



(5)ミライクル館直接搬入資源物

(表 5)

(単位: t)

年度	飲料用紙容器	段ボール	新聞・チラシ	雑誌
H27	2.7 (100.0%)	4.7 (100.0%)	6.6 (100.0%)	3.8 (100.0%)
H28	2.5 (91.4%)	5.6 (118.0%)	6.6 (100.8%)	3.9 (102.6%)
H29	2.2 (81.7%)	4.4 (93.2%)	4.7 (100.8%)	4.4 (114.1%)
H30	2.1 (79.9%)	6.3 (134.6%)	5.3 (80.4%)	2.9 (74.2%)
R1	2.0 (75.7%)	3.3 (70.7%)	3.0 (44.8%)	2.8 (71.9%)
R2	2.2 (82.5%)	4.1 (87.5%)	3.8 (57.1%)	2.7 (71.9%)

年度	使用済小型家電	直接搬入量計
H27	27.2 (100.0%)	46.9 (100.0%)
H28	28.2 (96.6%)	46.7 (99.5%)
H29	26.0 (93.7%)	42.9 (91.4%)
H30	27.3 (105.0%)	47.2 (100.6%)
R1	32.0 (126.4%)	47.9 (102.2%)
R2	41.7 (142.5%)	54.5 (115.8%)

*使用済小型家電の搬入量にはパソコンの搬入量を含む。

(6) 民間事業者独自回収量及び拠点回収

(表 6)

(単位: t)

年度	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	白トレイ
H27	23 (100.0%)	6 (100.0%)	49 (100.0%)	11 (100.0%)
H28	22 (95.7%)	7 (116.7%)	51 (104.1%)	12 (108.3%)
H29	21 (91.3%)	6 (100.0%)	55 (112.2%)	18 (171.3%)
H30	18 (78.3%)	6 (100.0%)	61 (124.5%)	21 (200.8%)
R1	15 (65.2%)	5 (83.3%)	61 (124.5%)	22 (209.8%)
R2	15 (65.2%)	5 (83.3%)	62 (126.5%)	25 (227.3%)

年度	飲料用紙製容器	新聞	雑誌	段ボール
H27	11 (100.0%)	94 (100.0%)	39 (100.0%)	30 (100.0%)
H28	14 (127.3%)	85 (90.0%)	36 (91.5%)	30 (98.2%)
H29	15 (136.4%)	80 (85.2%)	32 (80.4%)	30 (99.9%)
H30	15 (136.4%)	64 (67.7%)	26 (64.8%)	24 (80.1%)
R1	15 (136.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R2	15 (136.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

年度	古布	計
H27	1t (100.0%)	250 (100.0%)
H28	1t (96.0%)	264 (105.7%)
H29	1t (94.7%)	256 (102.7%)
H30	1t (88.0%)	258 (103.2%)
R1	0t (0.0%)	118 (47.4%)
R2	0t (0.0%)	122 (48.8%)

(7) 衛生センター焼却灰

(表 7) (単位: t)

年度	
H27	28 (100.0%)
H28	23 (82.1%)
H29	11 (39.3%)
H30	15 (53.6%)
R1	29 (103.6%)
R2	25 (89.3%)

(8) 一般持込ガレキ土砂灰等

(表 8) (単位: t)

年度	
H27	34 (100.0%)
H28	44 (129.4%)
H29	50 (147.1%)
H30	42 (123.5%)
R1	73 (214.7%)
R2	55 (161.8%)

(9) 事業者から資源物として民間処理
業者に 渡されるもの

(表 9) (単位: t)

年度	民間から民間
H27	5,455 (100.0%)
H28	3,619 (66.3%)
H29	4,353 (79.8%)
H30	4,167 (76.4%)
R1	3,979 (72.9%)
R2	4,035 (74.0%)

(10) クリーンピア射水直接搬入
年間現金納付件数

(表 10)

年度	基準年度比較比率	前年差額
H27	16,313 件 (100.0%)	—
H28	14,078 件 (86.3%)	-2,235 件
H29	15,244 件 (93.4%)	1,166 件
H30	17,375 件 (106.5%)	2,131 件
R1	20,066 件 (123.0%)	2,691 件
R2	22,220 件 (136.2%)	2,154 件

家庭ごみの量が増加している要因は以下の2つが考えられます。

① クリーンピア射水直接搬入量の増加

家の片付けごみの問い合わせが増えており、年間の搬入件数は平成29年度から毎年2,000件以上増加しています。

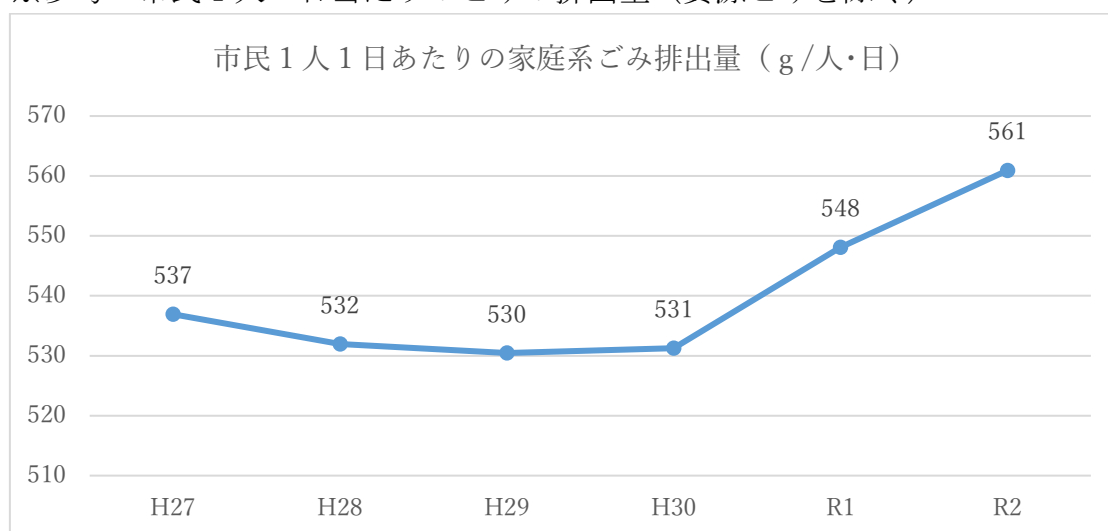
新型コロナウイルス感染症の拡大による在宅勤務の合間の家の片付け、都会に住む家族による射水市に所有する空き家のごみの片付けの問い合わせが増えており、令和2年度は直接搬入件数がのべ22,000件を超えています。

② 家食（うちしょく）の生活形態が普及したことによる資源物の増加によるもの。

リサイクル物の回収量については前年度と比較して令和2年度において空き缶が前年比2%増、ペットボトルが前年比5.4%増、プラスチック製容器包装が前年比3.3%増と増加傾向にあります。

なお資源回収団体による資源回収は、新聞・雑誌等の需要が減っていることに加え、新型コロナウイルス感染症対策のため団体が実施を取り止めており減少傾向に歯止めがかからない状況となっています。

※参考 市民1人一日当たりのごみの排出量（資源ごみを除く）



3 ごみ減量化等の主な施策と現状

(1) 家庭から発生するごみ抑制(一般廃棄物処理基本計画・分別収集計画)

・ 集団資源回収団体への資源回収報奨金の交付による再生利用を進める取り組みでは、団体の新規登録が年に1～4件ありますが、脱退届も年に1～4件程度あるため団体数が伸びておらず、ここ1～2年はコロナウイルス感染症対策のため資源回収の実施回数を減らしている団体が多く回収量は減少しています。

【報奨金交付制度による集団回収の継続と回収団体の拡充】

	集団回収量 (報奨金対象分)	登録団体
H27	3,089 t	85 団体
H28	2,887 t	84 団体
H29	2,656 t	82 団体
H30	2,564 t	81 団体
R1	2,300 t	78 団体
R2	1,859 t	82 団体

・ 家庭から排出される生ごみ減量のための、ごみ自家処理機材購入補助では、令和2年度は基準年度(平成27年度)実績の3倍の15基に対し補助金を交付しました。

【ごみ自家処理機材購入時の補助金交付制度】

H27	5 基
H28	7 基
H29	3 基
H30	9 基
R1	5 基
R2	15 基

・使用済小型家電等のリサイクルの推進では、クリーンピア射水で小型家電無料引き取りを行っており、その受入量は基準年度 27 t、令和 2 年度 42 t となっています。

【使用済小型家電等のリサイクルの推進】

小型家電リサイクルの受入量

H27	27 t
H28	28 t
H29	25 t
H30	27 t
R1	32 t
R2	42 t

・使用済み年賀はがきの回収については、射水市環境衛生協議会と協力して市民への周知を行い、基準年度 3 4 0 kg、令和 2 年度 3 2 0 kg を回収し、集まった使用済みはがきは市外の製紙工場で新聞紙に再生しています。

【使用済年賀はがきの

回収量】

	回収量	はがき換算
H27	340 kg	約 117, 000 枚
H28	340 kg	約 117, 000 枚
H29	300 kg	約 100, 000 枚
H30	300 kg	約 100, 000 枚
R1	360 kg	約 120, 000 枚
R2	320 kg	約 107, 000 枚

・ごみの減量化及びリサイクルの啓発のための施策として、市内の全小学校 4 年生を対象とした「環境チャレンジ 10」による環境学習や市民団体に対するごみの減量化やリサイクルの啓発を対象とした出前講座を行いました。

【ごみの減量化及びリサイクルの啓発】

○環境教育、環境学習の推進

- ・ホームページ、広報、出前講座等による啓発
- ・出前講座の実施

	ごみの分別 について	食品ロス削減 について	計
H27	4 回	—	4 回
H28	2 回	—	2 回
H29	4 回	2 回	6 回
H30	1 回	1 回	2 回
R1	1 回	1 回	2 回
R2	1 回	1 回	2 回

- ・いみず環境チャレンジ 10 の実施（市内 7 小学校で実施、県実施 5 校）
- ・環境とくらしフェア
- ・施設見学等（ミライクル館）
- ・おもちゃの病院（修理）（1 回/2 月）

	環境とくらし フェア来場数	施設見学者数	おもちゃの 病院（修理）
H27	3,500 人	5,500 人	—
H28	3,700 人	4,702 人	21 件
H29	3,500 人	3,822 人	42 件
H30	3,200 人	3,398 人	50 件
R1	3,500 人	3,613 人	出店なし
R2	コロナのため 開催せず。	2,185 人	出店なし

○射水市環境衛生協議会との連携と活動の支援

- ・市民と市のパイプ役を担う。

(2) 事業系ごみの排出抑制（一般廃棄物処理基本計画・分別収集計画）

事業所から発生するごみの排出抑制の対策として、市内の述べ床面積 3,000 m²以上の多量排出事業所に対し、射水市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例 15 条に基づき事業系一般廃棄物・資源化計画書の作成を指示し資源化を指導しています。

事業系一般廃棄物減量・資源化計画書 集計結果

照会件数	159 件	
回答件数	91 件	※うち5件は発生量不明

【R2実績】

可燃系発生量A(B+C+D)	6,923.1 t	平均	81.4 t
廃棄処分量B	1,897.2 t	平均	22.3 t
資源化量C	4,866.7 t	平均	57.3 t
自家処理量D	159.3 t	平均	1.9 t

減量率 72.6% 【(C+D) / A × 100】

不燃系発生量A(B+C+D)	1,124.5 t	平均	16.1 t
廃棄処分量B	187.0 t	平均	2.7 t
資源化量C	934.7 t	平均	13.4 t
自家処理量D	2.9 t	平均	0.0 t

減量率 83.4% 【(C+D) / A × 100】

【R3計画】

可燃系発生量A(B+C+D)	6,708.0 t
廃棄処分量B	1,781.3 t
資源化量C	4,768.4 t
自家処理量D	159.1 t

減量率 73.6% 【(C+D) / A × 100】

不燃系発生量A(B+C+D)	1,044.2 t
廃棄処分量B	109.5 t
資源化量C	932.2 t
自家処理量D	2.5 t

減量率 89.5% 【(C+D) / A × 100】